

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月13日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社国際協力銀行

【英訳名】 Japan Bank for International Cooperation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 近藤 章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・システム部門 執行役員 財務部長 小川 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・システム部門 執行役員 財務部長 小川 和典

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

平成28年5月に「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」（平成28年法律第41号）が可決・成立しております。同法律における関連規定が施行されたことを受け、同年10月1日に、期待収益は十分だがリスクを伴う海外インフラ事業向けの貸付け等を行う特別業務を開始しております。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		第4期	第5期	第6期	第4期	第5期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間	第4期	第5期
		自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
経常収益	(百万円)	131,846	156,881	231,841	240,005	294,656
経常利益	(百万円)	60,107	66,137	97,830	42,728	41,537
中間(当期)純利益	(百万円)	60,147	66,212	97,831	42,772	41,612
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,391,000	1,391,000	1,683,000	1,391,000	1,683,000
発行済株式総数	(千株)	1,391,000,000	1,391,000,000	1,533,000,000	1,391,000,000	1,533,000,000
純資産額	(百万円)	2,465,481	2,492,625	2,571,194	2,472,367	2,507,611
総資産額	(百万円)	18,592,064	17,470,016	18,910,107	17,580,622	18,571,673
貸出金残高	(百万円)	14,459,687	13,169,596	14,473,574	13,540,661	14,309,138
1株当たり純資産額	(円)	1.77	1.79	1.67	1.77	1.63
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	0.04	0.04	0.06	0.03	0.02
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	13.26	14.27	13.60	14.06	13.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	79,713	394,459	183,384	716,752	86,879
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,178	30,370	20,650	21,888	38,559
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,691	21,392	20,853	63,698	120,601
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	24,494	1,058,291	1,067,698	715,594	884,516
従業員数	(人)	670	679	706	670	672

(注) 1. 当行は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり配当額について、当行は、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号。以下「当行法」という。)第31条に基づき、配当の制限を受けており、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。

6. 従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成29年9月30日現在、当行、非連結子会社1社及び関連会社8社から構成されており、当行は当行法その他の法令により定められた業務を行っております。

当中間会計期間における主な業務内容の変更については、以下のとおりであります。

当行は、平成29年6月30日に株式会社経営共創基盤（以下「IGPI」という。）と共同で株式会社JBIC IG Partners（以下「JBIC IG」という。）を設立しました。JBIC IGは、日本の政策金融機関として海外業務を遂行する当行と、長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的としたハンズオン型成長支援の実績を有するIGPIが、それぞれの強みを活かすことで、海外向け投資ファンドに対する助言を行うことを目的としております。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（子会社） 株式会社 JBIC IG Partners （注4）	東京都千代田区	250 百万円 （注1）	その他事業 （投資管理業）	51.00 （-） [-] （注2）	2 （2） （注3）	-	-	-	-
（関連会社） RJIF Management Limited （注5）	英国領ケイマン諸島	0 千米ドル （注1）	その他事業 （投資管理業）	51.00 （51.00） [-] （注2）	1 （0） （注3）	-	-	-	-

（注）1．設立日時点の状況を記載しております。

2．「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の括弧内は、当行の役員（内書き）であります。

4．総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、非連結子会社としております。

5．持分は100分の50超であります。共同支配企業であるため関連会社としております。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

（平成29年9月30日現在）

従業員数(人)	706
---------	-----

（注）1．従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。

また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2．当行の従業員組合は、株式会社国際協力銀行組合と称し、組合員数は353人です。

労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績等

総括

当中間会計期間における我が国を取り巻く国際経済につきましては、総じて緩やかな成長が続いております。米国・欧州経済は、内需及び外需に支えられ着実な回復を続けており、主要新興国経済は、当局による景気下支えの効果や輸出が増加することで景気は持ち直してきています。先進国の着実な成長に加え、その好影響の波及や各国の政策効果によって、新興国経済の回復もしっかりとしたものになっていくことから、国際経済全体としても緩やかな成長を続けるものとみられております。

我が国経済においては、我が国を取り巻く国際経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、内需及び外需の持ち直しから緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されております。

かかる状況下、当行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に資する出融資保証等案件への積極的な対応を行ってまいりました。

当中間会計期間におきましては、本年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」及び本年5月29日に改訂された「インフラシステム輸出戦略（平成29年度改訂版）」等の政府施策も踏まえつつ、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として平成25年4月1日に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」も活用の上、資源権益の取得・開発の促進、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開、日本企業による海外M&Aの促進等を積極的に支援しました。具体的には、アラブ首長国連邦アブダビ首長国における陸上油田鉱区の権益取得事業やチリ共和国の銅鉱山追加開発事業等、我が国への資源の安定確保に資する案件を支援したほか、インドにおける日本企業の太陽光発電事業等、インフラ案件における日本企業の海外展開を支援しました。また、本邦金融機関向けクレジットラインを通じた米国の住宅開発・販売会社の買収案件や、トルコにおける病院PPP（Public Private Partnership）事業へのプロジェクトファイナンス等の支援に加えて、タイでの金属機械部品の熱処理加工事業やベトナムでの文房具用品の製造・販売事業等、中堅・中小企業の海外事業展開についても積極的に支援しました。

さらに、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受けて平成25年2月26日に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」の下で、IGPIと共同でJBIC IG設立に伴う出資等を行いました。

こうした取組の結果、当中間会計期間における出融資保証承諾額は、5,718億円となりました（前年同期比7,709億円減少）。

また、損益の状況につきましては、当中間会計期間は上記取組等により、貸出金利息等の資金運用収益1,674億円（前年同期比539億円増加）等を計上した結果、経常収益は2,318億円（前年同期比749億円増加）となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,215億円（前年同期比487億円増加）等を計上した結果、経常費用は1,340億円（前年同期比432億円増加）となりました。結果、経常利益は978億円（前年同期比316億円増加）となり、特別損益を含めた中間純利益は978億円（前年同期比316億円増加）となりました。

なお、以下において、前中間会計期間の一般業務勘定の数値については、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものであります。

〔一般業務〕

一般業務の関係では、アラブ首長国連邦アブダビ首長国における陸上油田鉱区の権益取得事業やチリ共和国の銅鉱山追加開発事業のほか、インドにおける日本企業の太陽光発電事業等を支援しました。また、本邦金融機関向けクレジットラインを通じた米国の住宅開発・販売会社の買収案件や、トルコにおける病院PPP（Public Private Partnership）事業へのプロジェクトファイナンスの支援に加え、IGPIと共同でJBIC IG設立に伴う出資や、ASEAN諸国を中心とする各国における中堅・中小企業の海外事業展開についても、積極的に支援しました。こうした取組の結果、当中間会計期間の出融資保証承諾実績は、5,684億円となりました。

一般業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は2,318億円（前年同期比749億円増加）となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,215億円（前年同期比487億円増加）等を計上した結

果、経常費用は1,339億円（前年同期比431億円増加）となりました。結果、経常利益は979億円（前年同期比317億円増加）となり、特別損益を含めた中間純利益は979億円（前年同期比317億円増加）となりました。

〔特別業務〕

特別業務の関係では、当中間会計期間の出融資保証承諾実績は、34億円となりました。

特別業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は0百万円となりました。一方、営業経費81百万円等を計上した結果、経常費用は85百万円となりました。結果、経常損失は84百万円となり、中間純損失は84百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行等により、1,833億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還の収入等により、206億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、208億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆676億円となりました。

一般業務勘定の当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行等により、1,836億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還の収入等により、206億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、208億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、8,656億円となりました。

特別業務勘定の当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純損失等により、3億円の支出となりました。投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、2,020億円となりました。

(3) 業務の種類別の業績

業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位：百万円)

	一般業務
経常収益	156,881
経常利益	66,137
中間純利益	66,212
資本金	1,391,000
純資産額	2,492,625
総資産	17,470,016
貸出金残高	13,169,596
支払承諾(注1) (支払承諾見返)	2,389,460

(注) 1. 当行の保証債務に係る貸借対照表計上額であります。

(当中間会計期間)

(単位：百万円)

	一般業務	特別業務	消去	合計
経常収益	231,846	0	5	231,841
経常利益又は経常損失()	97,914	84	-	97,830
中間純利益又は中間純損失 ()	97,915	84	-	97,831
資本金	1,480,500	202,500	-	1,683,000
純資産額	2,369,033	202,161	-	2,571,194
総資産	18,707,765	202,350	8	18,910,107
貸出金残高	14,473,574	-	-	14,473,574
支払承諾(注2) (支払承諾見返)	2,298,133	-	-	2,298,133

(注) 1. 上記の各業務別の数値は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査は受けておりません。
2. 当行の保証債務に係る貸借対照表計上額であります。

一般業務

イ 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	40,686
	当中間会計期間	45,895
うち資金運用収益	前中間会計期間	113,509
	当中間会計期間	167,478
うち資金調達費用	前中間会計期間	72,822
	当中間会計期間	121,583
役務取引等収支	前中間会計期間	12,940
	当中間会計期間	11,353
うち役務取引等収益	前中間会計期間	13,552
	当中間会計期間	12,019
うち役務取引等費用	前中間会計期間	611
	当中間会計期間	666
その他業務収支	前中間会計期間	4,725
	当中間会計期間	1,956
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	449
うちその他業務費用	前中間会計期間	4,725
	当中間会計期間	2,405

ロ 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定(注1)	前中間会計期間	14,232,293	113,509	1.59
	当中間会計期間	15,735,016	167,442	2.12
うち貸出金	前中間会計期間	13,268,206	110,996	1.67
	当中間会計期間	14,306,209	160,771	2.24
うち有価証券	前中間会計期間	247,155	353	0.29
	当中間会計期間	268,432	996	0.74
うち買現先勘定	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	641,641	2,159	0.67
	当中間会計期間	970,471	5,706	1.17
資金調達勘定(注2)	前中間会計期間	12,394,855	72,822	1.17
	当中間会計期間	13,705,494	121,546	1.77
うち借入金	前中間会計期間	9,621,406	38,623	0.80
	当中間会計期間	9,900,531	57,931	1.17
うち社債	前中間会計期間	2,654,106	26,272	1.97
	当中間会計期間	3,787,396	40,957	2.16

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。また、平均残高は金融商品等差入担保金を含む数値であります。
2. 資金調達勘定の平均残高は、金融商品等受入担保金を含む数値であります。

八 業種別貸出金残高の状況

種類	平成29年 3月31日現在		平成29年 9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	4,899,116	34.24	5,079,557	35.10
製造業	449,982	3.14	443,625	3.07
農業				
林業				
漁業				
鉱業	292,205	2.04	327,424	2.26
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業	283,157	1.98	258,604	1.79
情報通信業	164,409	1.15	142,172	0.98
運輸業	11,710	0.08	12,059	0.08
卸売・小売業	731,958	5.12	682,138	4.71
金融・保険業	2,817,416	19.69	3,072,563	21.23
不動産業				
各種サービス業	148,274	1.04	140,967	0.97
地方公共団体				
その他				
海外	9,410,021	65.76	9,394,016	64.90
海外円借款、国内店名義現地貸	9,410,021	65.76	9,394,016	64.90
合計	14,309,138	100.00	14,473,574	100.00

(注) 「国内店名義現地貸」とは非居住者に対して外貨又は円貨で貸付けを行う場合を指しております。

二 国別融資残高状況

国名	平成29年 3月31日現在		国名	平成29年 9月30日現在	
	金額(百万円)	残高に占める割合(%)		金額(百万円)	残高に占める割合(%)
アメリカ	2,339,279	16.35	アメリカ	2,628,921	18.16
オーストラリア	1,801,713	12.59	オーストラリア	1,811,175	12.51
チリ	810,636	5.67	チリ	813,437	5.62
アラブ首長国連邦	617,462	4.32	アラブ首長国連邦	603,380	4.17
インドネシア	602,613	4.21	インドネシア	541,551	3.74
ブラジル	552,335	3.86	イギリス	528,713	3.65
イギリス	526,719	3.68	ブラジル	513,162	3.55
サウジアラビア	446,167	3.12	サウジアラビア	440,052	3.04
カタール	431,860	3.02	カタール	438,302	3.03
ロシア	388,830	2.72	ロシア	387,670	2.68
その他	5,791,519	40.47	その他	5,767,205	39.85
合計	14,309,138	100.00	合計	14,473,574	100.00

(注) 原則としてプロジェクトの所在国(輸出金融の場合は輸入者の所在国、輸入金融の場合は輸出者の所在国、その他の場合はプロジェクトや事業の所在国)により地域別分類を行っております。

ホ 有価証券の状況

種類	平成29年 3月31日現在残高	平成29年 9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債		
株式		255
その他の証券	281,249	284,019
合計	281,249	284,274

特別業務

イ 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	当中間会計期間	0
うち資金調達費用	当中間会計期間	0
役務取引等収支	当中間会計期間	3
うち役務取引等収益	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	当中間会計期間	3
その他業務収支	当中間会計期間	-
うちその他業務収益	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	当中間会計期間	-

ロ 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定(注1)	当中間会計期間	193	0	0.06
うち貸出金	当中間会計期間			
うち有価証券	当中間会計期間			
うち買現先勘定	当中間会計期間			
うち預け金	当中間会計期間			
資金調達勘定(注2)	当中間会計期間	0	0	0.05
うち借入金	当中間会計期間			
うち社債	当中間会計期間			

(注) 1. 資金運用勘定の平均残高は、金融商品等差入担保金を含む数値であります。
2. 資金調達勘定の平均残高は、金融商品等受入担保金を含む数値であります。

ハ 業種別貸出金残高の状況

該当事項はありません。

ニ 国別融資残高状況

該当事項はありません。

ホ 有価証券の状況

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に基づく自己資本比率を算出しております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に即した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成29年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.64
2. 単体Tier 1比率(5/7)	16.44
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.44
4. 単体における総自己資本の額	27,410
5. 単体におけるTier 1資本の額	25,556
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	25,556
7. リスク・アセットの額	155,380
8. 単体総所要自己資本額	12,430

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において新たに定めた経営方針・経営戦略等は、以下のとおりです。

<ガバナンス態勢強化及び経営管理充実化>

ガバナンス態勢の強化及び経営管理の充実化を目的とし、平成29年6月22日に従来の企画・管理部門及び審査・システム部門を企画部門、審査・リスク管理部門及び財務・システム部門の3部門に改編しました。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が458億円の黒字、役務取引等収支が113億円の黒字、その他業務収支が19億円の赤字となり、粗利益は552億円の黒字となりました。これから営業経費93億円を控除した結果、業務純益は459億円の黒字となりました。特別損益等を含めた中間純利益は978億円となりました。

	前中間会計期間 (平成28年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月 中間期)	増減
資金運用収支(億円)	406	458	52
資金運用収益(億円)	1,135	1,674	539
資金調達費用(億円)	728	1,215	487
役務取引等収支(億円)	129	113	15
役務取引等収益(億円)	135	120	15
役務取引等費用(億円)	6	6	0
その他業務収支(億円)	47	19	27
その他業務収益(億円)	-	4	4
その他業務費用(億円)	47	24	23
粗利益(億円) (= + +)	489	552	63
営業経費(億円)	81	93	12
業務純益(億円)	-	459	51
その他経常収支(億円)	253	518	265
その他経常収益(億円)	298	518	220
その他経常費用(億円)	44	0	44
経常利益(億円)	661	978	316
特別損益(億円)	0	0	0
中間純利益(億円)	662	978	316

与信関係費用

当中間会計期間の与信関係費用は、前年同期比23億円減の 320億円となりました。

	前中間会計期間 (平成28年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月 中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(は戻入益)(億円)	297	320	23
一般貸倒引当金繰入額(は戻入益) (億円)	389	317	706
個別貸倒引当金繰入額(は戻入益) (億円)	680	0	681
特定海外債権引当勘定(は戻入益) (億円)	5	3	1
貸出金償却(億円)			
株式等償却(億円)			
国債等債券償却(億円)			
償却債権取立益(億円)	0	0	0
与信関係費用(億円) (= + + + -)	297	320	23

(2) 財政状態の分析

貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、前事業年度末比1,644億円増加し、14兆4,735億円となりました。

	前事業年度末 (平成29年3月末)	当中間会計期間末 (平成29年9月末)	増減
貸出金残高(末残)(億円)	143,091	144,735	1,644
うちリスク管理債権(億円)	2,395	2,147	248

リスク管理債権の状況

(イ) 一般業務

債務者区分	前事業年度末 (平成29年3月末)	当中間会計期間末 (平成29年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)	37	94	57
3ヵ月以上延滞債権額(億円)	533		533
貸出条件緩和債権額(億円)	1,824	2,052	228
合計(億円)	2,395	2,147	248

貸出金残高(末残)(億円)	143,091	144,735	1,644
貸出金残高比(%)	1.67	1.48	0.19

(ロ) 特別業務

リスク管理債権はありません。

(参考)金融再生法開示債権の状況

当行は、金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号))の適用はありませんが、以下は民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

(イ) 一般業務

債務者区分	前事業年度末 (平成29年3月末)	当中間会計期間末 (平成29年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)	37	94	57
要管理債権(億円)	2,358	2,052	305
合計(A)(億円)	2,395	2,147	248
正常債権(億円)	165,223	166,353	1,130

総与信残高(末残)(億円)	167,619	168,500	881
総与信残高比(%)	1.43	1.27	0.16

貸倒引当金(B)(億円)	499	491	7
引当率(B/A×100)(%)	20.84	22.89	2.04

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定は含んでおりません。

(ロ) 特別業務

金融再生法開示債権はありません。

政府からの出資金

当中間会計期間における政府からの出資金の受入は、ありませんでした。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行等により、1,833億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還の収入等により、206億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、208億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆676億円となりました。

一般業務勘定の当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行等により、1,836億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還の収入等により、206億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、208億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、8,656億円となりました。

特別業務勘定の当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純損失等により、3億円の支出となりました。投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、2,020億円となりました。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成28年9月中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月中間期)	増減
一般業務勘定	394,459	183,699	210,760
特別業務勘定		314	314
合計	394,459	183,384	211,075

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成28年9月中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月中間期)	増減
一般業務勘定	30,370	20,650	51,021
特別業務勘定			
合計	30,370	20,650	51,021

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成28年9月中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月中間期)	増減
一般業務勘定	21,392	20,853	538
特別業務勘定			
合計	21,392	20,853	538

二 現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成28年9月中間期)	当中間会計期間 (平成29年9月中間期)	増減
一般業務勘定	1,058,291	865,603	192,688
特別業務勘定		202,095	202,095
合計	1,058,291	1,067,698	9,406

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,164,000,000,000
計	5,164,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,533,000,000,000	1,533,000,000,000	非上場	権利内容になんら限定のない 当行における標準的な株式で あります。なお、単元株制度 を採用しておりません。
計	1,533,000,000,000	1,533,000,000,000		

(注) 1. 当行法第3条の規定に基づき、当行の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。
2. 本書提出日現在の勘定別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金残高 (百万円)
一般業務勘定	1,480,500,000,000	1,480,500	
特別業務勘定	52,500,000,000	202,500	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 9月30日		1,533,000,000,000		1,683,000		

(6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞ヶ関三丁目1番1号	1,533,000,000,000	100.00
計		1,533,000,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,533,000,000,000	1,533,000,000,000	株主として権利内容になんら限定のない株式
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 1,533,000,000,000		
総株主の議決権		1,533,000,000,000	

(注) 議決権の数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社国際協力銀行の会計に関する省令」(平成24年財務省令第15号)に準拠しております。

2．監査証明について

当行は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当行は、当中間会計期間中に子会社を設立しましたが、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当行では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,526,209	1,704,466
現金	0	0
預け金	1,526,208	1,704,465
有価証券	1 281,249	1 284,274
株式		255
その他の証券	281,249	284,019
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 14,309,138	2, 3, 4, 5, 6 14,473,574
証書貸付	14,309,138	14,473,574
その他資産	261,790	309,697
前払費用	653	308
未収収益	68,861	79,934
金融派生商品	1,972	1,756
金融商品等差入担保金	189,920	227,310
その他の資産	382	387
有形固定資産	8 27,613	8 27,589
建物	2,916	2,901
土地	24,311	24,311
リース資産	5	0
その他の有形固定資産	380	375
無形固定資産	2,711	2,315
ソフトウェア	2,711	2,315
支払承諾見返	2,384,997	2,298,133
貸倒引当金	222,036	189,943
資産の部合計	18,571,673	18,910,107
負債の部		
借入金	9,908,705	9,351,519
借入金	9,908,705	9,351,519
社債	7 3,301,565	7 4,234,181
その他負債	461,442	447,932
未払費用	43,592	50,546
前受収益	65,572	59,930
金融派生商品	332,906	323,187
金融商品等受入担保金	18,880	14,060
リース債務	3	0
その他の負債	487	207
賞与引当金	519	503
役員賞与引当金	6	9
退職給付引当金	6,807	6,611
役員退職慰労引当金	16	20
支払承諾	2,384,997	2,298,133
負債の部合計	16,064,061	16,338,912
純資産の部		
資本金	1,683,000	1,683,000
利益剰余金	842,366	919,351
利益準備金	800,754	821,601
その他利益剰余金	41,612	97,749
繰越利益剰余金	41,612	97,749
株主資本合計	2,525,366	2,602,351

その他有価証券評価差額金	2,468	5,181
繰延ヘッジ損益	20,223	36,338
評価・換算差額等合計	17,755	31,156
純資産の部合計	2,507,611	2,571,194
負債及び純資産の部合計	18,571,673	18,910,107

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益	156,881	231,841
資金運用収益	113,509	167,478
貸出金利息	110,996	160,771
有価証券利息配当金	353	996
預け金利息	2,159	5,706
その他の受入利息		4
役務取引等収益	13,552	12,019
その他の役務収益	13,552	12,019
その他業務収益		449
外国為替売買益		449
その他経常収益	29,820	51,893
貸倒引当金戻入益	29,728	32,092
償却債権取立益	0	0
組合出資に係る持分損益		19,704
その他の経常収益	91	95
経常費用	90,744	134,011
資金調達費用	72,822	121,583
借入金利息	38,623	57,931
社債利息	26,272	40,957
金利スワップ支払利息	7,927	22,662
その他の支払利息		32
役務取引等費用	611	669
その他の役務費用	611	669
その他業務費用	4,725	2,405
外国為替売買損	3,359	
社債発行費償却	949	1,628
金融派生商品費用	181	321
その他の業務費用	235	455
営業経費	1 8,102	1 9,344
その他経常費用	4,481	8
株式等売却損		1
組合出資に係る持分損益	4,478	
その他の経常費用	3	6
経常利益	66,137	97,830
特別利益	74	1
固定資産処分益	74	1
特別損失		1
固定資産処分損		1
中間純利益	66,212	97,831

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,391,000	929,368	42,772	972,140	2,363,140
当中間期変動額					
準備金繰入		21,386	21,386	-	-
国庫納付			21,386	21,386	21,386
中間純利益			66,212	66,212	66,212
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	21,386	23,440	44,826	44,826
当中間期末残高	1,391,000	950,754	66,212	1,016,966	2,407,966

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,303	104,923	109,226	2,472,367
当中間期変動額				
準備金繰入				-
国庫納付				21,386
中間純利益				66,212
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	12,006	12,562	24,568	24,568
当中間期変動額合計	12,006	12,562	24,568	20,257
当中間期末残高	7,702	92,360	84,658	2,492,625

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,683,000	800,754	41,612	842,366	2,525,366
当中間期変動額					
準備金繰入		20,846	20,846	-	-
国庫納付			20,846	20,846	20,846
中間純利益			97,831	97,831	97,831
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	20,846	56,137	76,984	76,984
当中間期末残高	1,683,000	821,601	97,749	919,351	2,602,351

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,468	20,223	17,755	2,507,611
当中間期変動額				
準備金繰入				-
国庫納付				20,846
中間純利益				97,831
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,713	16,114	13,401	13,401
当中間期変動額合計	2,713	16,114	13,401	63,583
当中間期末残高	5,181	36,338	31,156	2,571,194

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益	66,212	97,831
減価償却費	575	648
貸倒引当金の増減()	29,728	32,092
賞与引当金の増減額(は減少)	26	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	106	196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	3
資金運用収益	113,509	167,478
資金調達費用	72,822	121,583
有価証券関係損益()	4,478	19,703
固定資産処分損益(は益)	74	0
貸出金の純増()減	371,064	164,436
借入金の純増減()	227,222	557,186
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	32,756	4,925
普通社債発行及び償還による増減()	102,539	931,555
資金運用による収入	110,111	156,984
資金調達による支出	68,702	113,514
その他	176,069	75,525
小計	394,459	183,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,459	183,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	34,840	5,805
有価証券の売却による収入	2,980	13,785
有価証券の償還による収入	1,389	12,900
有形固定資産の取得による支出	52	146
有形固定資産の売却による収入	212	7
無形固定資産の取得による支出	60	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,370	20,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	6
国庫納付の支払額	21,386	20,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,392	20,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	342,697	183,182
現金及び現金同等物の期首残高	715,594	884,516
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,058,291	1,067,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当中間会計期間末は、その金額はありません(前事業年度末も、その金額はありません)。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成26年10月1日に過去分返上の認可を受けております。また、当行が加入する公庫企業年金基金は、平成29年9月22日に返還額(最低責任準備金)の52,817百万円を納付しております。当中間会計期間における損益に与えている影響額は3百万円であり、その他の経常費用に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社出資の為替変動リスクをヘッジするため、先物外国為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日銀預け金であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	4,010百万円	5,784百万円
出資金	89,721百万円	99,563百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

一般業務勘定

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	3,748百万円	9,477百万円

特別業務勘定

特別業務勘定には該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

一般業務勘定

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	53,399百万円	-

特別業務勘定

特別業務勘定には該当する債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

一般業務勘定

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	182,434百万円	205,281百万円

特別業務勘定

特別業務勘定には該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
一般業務勘定

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	239,582百万円	214,759百万円

特別業務勘定

特別業務勘定には該当する債権はありません。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸付未実行残高	2,447,815百万円	1,979,706百万円

7. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を社債の一般担保に供しております。なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
社債	3,301,565百万円	4,234,181百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	1,777百万円	1,874百万円

9. 偶発債務

当行は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券について、以下のとおり連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当行の総財産を下記連帯債務の一般担保に供しております。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
210,000百万円	170,000百万円

10. 株式会社国際協力銀行法第31条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第26条の2各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第26条の2各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	163百万円	163百万円
無形固定資産	411百万円	485百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,533,000,000	-	-	1,533,000,000	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,533,000,000	-	-	1,533,000,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	1,530,128百万円	1,704,466百万円
定期性預け金等	471,836百万円	636,767百万円
現金及び現金同等物	1,058,291百万円	1,067,698百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,526,209	1,526,209	-
(2) 有価証券 その他有価証券	65,391	65,391	-
(3) 貸出金 貸倒引当金(*1)	14,309,138 214,039		
	14,095,098	14,237,483	142,384
(4) 金融商品等差入担保金	189,920	189,920	-
資産計	15,876,619	16,019,004	142,384
(1) 借入金	9,908,705	9,973,774	65,068
(2) 社債	3,301,565	3,276,524	25,041
(3) 金融商品等受入担保金	18,880	18,880	-
負債計	13,229,151	13,269,178	40,027
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(330,934)	(330,934)	-
デリバティブ取引計	(330,934)	(330,934)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,704,466	1,704,466	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	52,730	52,730	-
(3) 貸出金	14,473,574		
貸倒引当金(*1)	182,040		
	14,291,533	14,407,453	115,919
(4) 金融商品等差入担保金	227,310	227,310	-
資産計	16,276,040	16,391,959	115,919
(1) 借入金	9,351,519	9,406,930	55,411
(2) 社債	4,234,181	4,239,557	5,375
(3) 金融商品等受入担保金	14,060	14,060	-
負債計	13,599,760	13,660,548	60,787
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(321,430)	(321,430)	-
デリバティブ取引計	(321,430)	(321,430)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(子会社・関連会社)(*1)	4,010	5,784
非上場株式(子会社・関連会社以外)(*1)	76,471	78,498
組合出資金(子会社・関連会社)(*2)	89,721	99,563
組合出資金(子会社・関連会社以外)(*2)	45,653	47,697
合計	215,857	231,543

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40,237	39,904	333
	小計	40,237	39,904	333
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	65,154	65,300	145
	小計	65,154	65,300	145
合計		105,391	105,204	187

当中間会計期間(平成29年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	52,730	52,300	430
	小計	52,730	52,300	430
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40,000	40,000	-
	小計	40,000	40,000	-
合計		92,730	92,300	430

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,468
その他有価証券(*)	2,468
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	2,468

(*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	5,181
その他有価証券(*)	5,181
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	5,181

(*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		3,055,575	2,739,170	27,861
	受取変動・支払固定		725,118	723,696	31,047
	受取変動・支払変動		58,569	56,095	249
	合計		-	-	58,659

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		3,810,127	3,432,957	22,462
	受取変動・支払固定		786,256	770,560	29,088
	受取変動・支払変動		225,460	225,460	119
	合計		-	-	51,670

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	貸出金 社債	3,904,090	3,054,483	272,275
	為替予約				
	売建		114	-	6
	買建		248	-	6
	合計		-	-	272,275

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ	貸出金 社債	3,756,496	3,084,350	269,635
	為替予約	貸出金 出資金等			
	売建		88,674	-	102
	買建		11,905	-	22
	合計		-	-	269,760

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、「日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持及び向上」、「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」及び「国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処」の4つの分野について金融業務を行い、もって日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的とした業務を行っており、その目的を達成するため、株式会社国際協力銀行法その他法令により定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、特別業務以外の業務(「一般業務」)及び「特別業務」の2つを報告セグメントとしております。

「一般業務」は、特別業務以外の業務を行っております。

「特別業務」は、期待収益は充分だがリスクを伴う海外インフラ事業向けの貸付け等を行っております。

前事業年度より、平成28年10月1日から特別業務を開始したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「出融資保証業務」の単一セグメントから、「一般業務」及び「特別業務」の2つの報告セグメントに変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前中間会計期間に記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益(又は損失)は、純利益(又は純損失)ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	一般業務	中間財務諸表 計上額
経常収益		
(1) 外部顧客に対する 経常収益	156,881	156,881
(2) セグメント間の 内部経常収益		
計	156,881	156,881
セグメント利益	66,212	66,212
セグメント資産	17,470,016	17,470,016
セグメント負債	14,977,391	14,977,391
その他の項目		
減価償却費	575	575
資金運用収益	113,509	113,509
資金調達費用	72,822	72,822
特別利益	74	74
(固定資産処分益)	74	74
特別損失		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	191	191
貸倒引当金戻入益	29,728	29,728

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	一般業務	特別業務	報告セグメント 小計	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	231,840	0	231,841		231,841
(2) セグメント間の 内部経常収益	5		5	5	
計	231,846	0	231,847	5	231,841
セグメント利益又は 損失()	97,915	84	97,831		97,831
セグメント資産	18,707,765	202,350	18,910,115	8	18,910,107
セグメント負債	16,338,731	188	16,338,920	8	16,338,912
その他の項目					
減価償却費	648		648		648
資金運用収益	167,478	0	167,478		167,478
資金調達費用	121,583	0	121,583		121,583
特別利益	1		1		1
(固定資産処分益)	1		1		1
特別損失	1		1		1
(固定資産処分損)	1		1		1
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	236		236		236
貸倒引当金戻入益	32,092		32,092		32,092

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間損益計算書の経常収益との差異について記載しております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	アジア・大洋州	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	米国	北米・中南米 (除米国)	合計
30,796	50,235	39,767	6,556	29,525	156,881

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	アジア・大洋州	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	米国	北米・中南米 (除米国)	合計
51,718	60,238	51,440	28,950	39,493	231,841

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において区分掲記しておりました「豪州」の経常収益は、中間損益計算書の経常収益の10%未満となったため、当中間会計期間において「アジア・大洋州」に含めて表示しております。また、前中間会計期間において「北米・中南米」に含めて表示しておりました「米国」の経常収益は、中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めたため、当中間会計期間より「米国」として区分掲記しております。

これに伴い、前中間会計期間の「2. 地域ごとの情報(1) 経常収益」の組替を行っております。この結果、前中間会計期間において「豪州」に含めて表示しておりました16,376百万円は「アジア・大洋州」へ、「北米・中南米」に含めて表示しておりました6,556百万円は「米国」へ、それぞれ組み替えております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	89,721	99,563
持分法を適用した場合の投資の金額	89,721	99,563
	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注) 当行の関連会社のうち、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社については、除外しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		1円63銭	1円67銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,507,611	2,571,194
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,507,611	2,571,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,533,000,000	1,533,000,000

2.1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		0円4銭	0円6銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	66,212	97,831
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	66,612	97,831
普通株式の期中平均株式数	千株	1,391,000,000	1,533,000,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当行は、当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	提出先	事業年度
平成29年6月23日	関東財務局長	第5期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月21日

株式会社 国際協力銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	谷	績
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社国際協力銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社国際協力銀行の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- * 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - * 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。